

平成27年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業計画

I 組織運営について

1. 基本方針

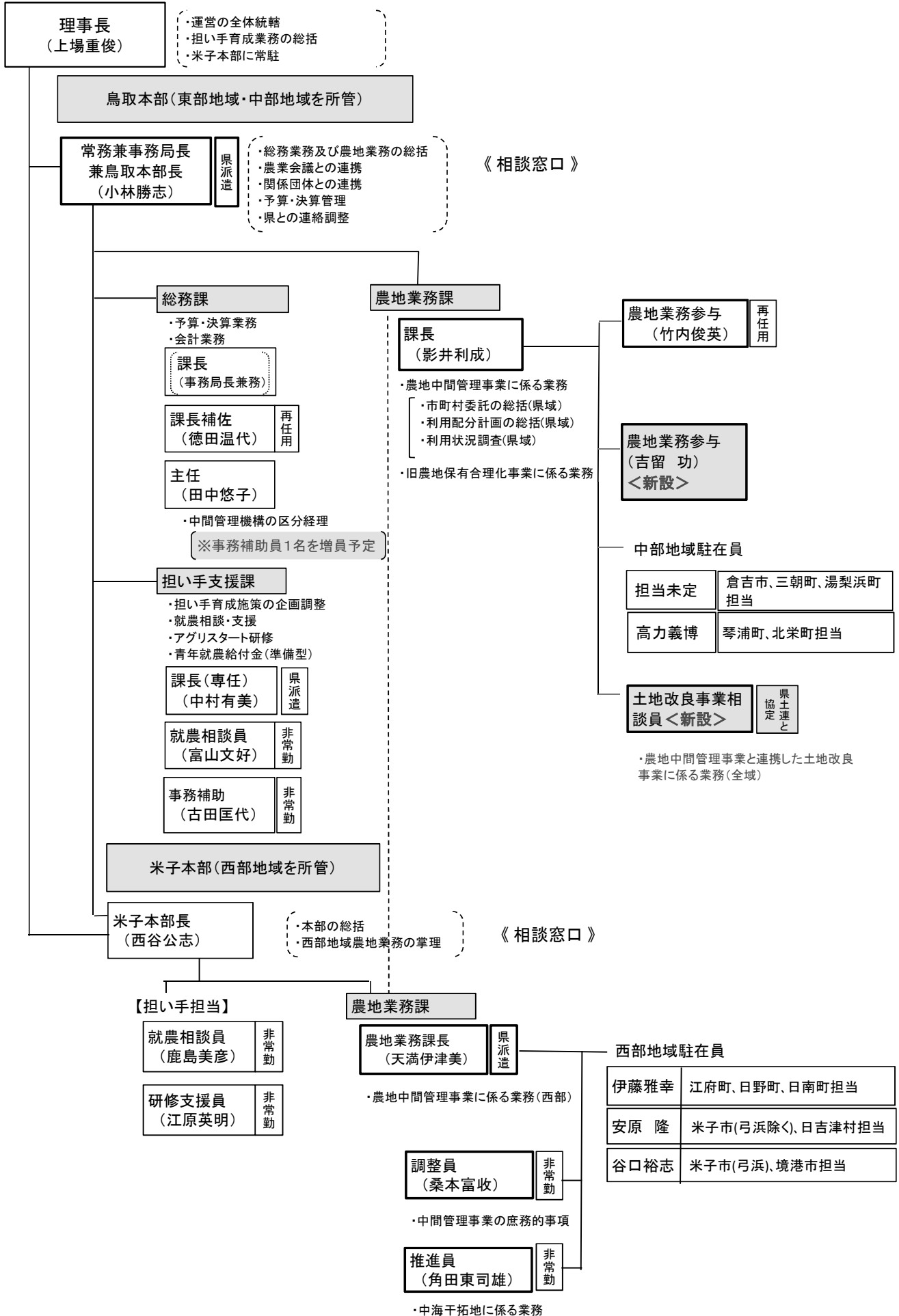
- (1) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、地域の農地基盤の維持と将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (2) 従前から行っている、就農相談、アグリスタート研修支援事業等による新規就農者の確保・育成等に関する就農支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進める。

2. 組織体制の整備

- (1) 農地中間管理事業実施に向け、県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に、体制を充実強化して事業を実施する。
- (2) 引き続き県からの3名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応する。
- (3) 新たに、中部担当の農地業務参与と鳥取本部での事務処理補助員を増員配置し体制の強化を図る。
- (4) 機構業務は、市町村・農業公社・JAへ委託することとし、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置する他、新たに土地改良事業に関する相談対応を土地改良事業団体連合会に委託する。

平成27年度農業農村担い手育成機構組織図（案）

H27. 3. 17



地域駐在員が実施する業務の内容

1. 公募に手上げのあった農家を年3回以上訪問し、利用集積の要望や農業経営の状況等を詳細に聞き取り、農地の権利設定に生かす。
2. 集落等での話し合いへ出席し、幅広い農家に中間管理事業の内容が十分理解されるよう説明を行うとともに、中間管理機構の活用について動機づけを行う。
3. 公募に手上げのあった農家に対し、中間管理事業の進捗状況について報告を行う。特に利用配分計画で貸付けがなされていない農家に対しては、なぜ貸付け出来ていないかその原因が良く解るよう丁寧に説明する。
4. 各地域や担い手等の動向等、現地情報を収集し報告する。
5. 書類整備事務
 - (1) 中間管理権の取得に係る農地の現地確認を行い、その状況を報告する。
 - (2) 保全管理を行う農地について、保全管理案作成への協力、委託契約締結整備、作業状況及び履行確認を行う。
 - (3) 権利設定された契約のメンテナンスへの協力。
[借賃の未収、農家死亡等あった場合の対応等]
 - (4) 事務手続きがスムーズに進むよう、関係機関と連携及び支援する。

II 農地業務に関すること

1. 基本的な方針

- (1) 農地中間管理機構として県から指定を受け、県知事が策定する農地中間管理事業の推進に関する基本方針に従って事業を実施する。
- (2) 10年後の農業構造を展望し、担い手の経営の体質強化と担い手が利用する農地の集積割合を現状の2割から5割に高めることを目指す。
- (3) 地域内の分散錯圃を整理し、作目別の団地化を進め、担い手の生産コストの削減のために農地集積と農地利用の集約化を図ることとし、地域の話し合いに基づき経営規模を縮小する農家等から農地を借入れ、場合によっては中間管理と条件整備を行いながら、地域農業の中心経営体などの担い手へ貸付ける業務を市町村や農業委員会、JA等へ委託し、関係機関と連携して実施する。

2. 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

【予算額 308,628 千円 (304,303 千円 国 7/10・県 3/10、4,325 千円 機構単独)】

ア 事業運営費 【予算額 39,340 千円(35,015 千円 国 7/10、県 3/10、4,325 千円 機構単独)】
機構本体が事業に取り組むための経費。

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	本部職員及の人の人件費。(12名) ※増員 鳥取本部2名 (農地業務参与1名、システム補助員1名)	30,270 千円
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理 及び賃料等の支払い業務。	9,070 千円

イ 業務委託費 【予算額 73,223 千円(国 7/10、県 3/10)】(要望額 46,580 千円[26,643 千円残])

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内容	現段階の要望額
1	JA鳥取中央 JA鳥取西部	機構の駐在員として5名設置。 (中部2名、西部3名) ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	13,036 千円
2	各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け手続き等	31,544 千円
3	土改連	農地の基盤整備に関する調整	2,000 千円
合計			46,580 千円

ウ 借受農地管理等事業費 【予算額 196,065 千円 国 8.15/10、県 1.85/10】

- ①当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受け賃借料及び管理費等を機構が支払う。
- ②また、利用条件の改善を行えば貸付けが確実に行われると見込まれる場合、条件整備を行う。
- ③鳥取県の平成 27 年度目標面積を 1,090ha とし、その 495ha(45%)について、中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

(2) 農地中間管理権取得計画

- ①国の積算に基づき、平成 27 年度は 1,090ha の借入れを計上。
- ②公募区域の担い手の状況を再度確認し、現状に応じた区域を再設定する。
- ③市町村毎の集積目標面積を設定し、公募区域毎に借受け希望農家の意見を聞き、具体的な目標を定め事業を推進する。
- ④遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を 1 筆ごとに確認し、活用可能な農地を受け手に集積する。
- ⑤土地改良事業担当部局と調整を取り、土地改良を行う事で活用可能となる農地を受け手に集積する。

3. 特例事業

(1) 事業運営費

【予算額 2,469 千円(1,080 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,089 千円機構単独)】

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	本部職員及の人の人件費。(2名)	1,099 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要の諸経費。	1,370 千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

ア 国庫事業(全国協会の無利息融資資金で対応。)

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業(県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区分		件数	面積(ha)	土地代金(千円)	備考	
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買入	27 計画 (26 計画)	10 (10)	5.0 (2.5)	15,000 (10,000)	数値は過去実績を基に積算
	売渡	27 計画 (26 計画)	13 (7)	6.4 (1.0)	18,600 (7,070)	

1. 買入計画を基に積算。
8 件、4ha、12,000 千円。
2. 保有農地の売渡し分
①日野町(松本) 0.3ha 260 千円
②倉吉市(山崎) 0.2ha 450 千円
③倉吉市(真栄) 1.5ha 4,000 千円 等

区 分		件数	面積(ha)	土地代金 (千円)	備考	
単独事業 (県信連借 入資金)	買入	27 計画 (26 計画)	10 (10)	2.0 (3.0)	10,000 (18,000)	数値は過去実績を基に積算。
	売渡	27 計画 (26 計画)	10 (8)	2.0 (2.4)	10,000 (18,000)	売渡金額は買入金額に1%の手数料と 保有期間の利息 1.7%/年を加えた額。
合計	買入	27 計画 (26 計画)	20 (20)	7.0 (5.5)	25,000 (28,000)	
	売渡	27 計画 (26 計画)	23 (15)	8.4 (3.4)	28,600 (25,070)	

※売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(2) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成 26 年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施する。

ア 国庫事業(賃借料一括前払は全国協会の無利息融資資金で対応した。)

耕作農地が1ha 以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支払方法	区分	件数		面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考	
		借入	貸付				
国 庫 事 業	一括前払	27 計画	9	25	137.9	3,873	出し手に対し機構が借地料を一括して前払いをした貸借。
		(26 計画)	(13)	(32)	(143.6)	(4,325)	
単 独 事 業	年払	27 計画	73	38	32.9	1,324	アグリ研修生の就農地確保。干拓地内農地の権利移動を支援。
		(26 計画)	(82)	(59)	(53.9)	(2,591)	
	年払の合計	27 計画	344	149	217.2	12,249	
		26 計画	(382)	(196)	(252.0)	(14,324)	
	総計	27 計画	353	174	355.1	16,122	
		26 計画	(395)	(228)	(395.6)	(18,649)	

Ⅲ 中海干拓農地に関すること

1. 基本的な方針

- (1) 県所有中海干拓農地の 23.9ha(彦名 11.5ha、弓浜 12.4ha)の管理を、県より委託を受け実施する。
- (2) 一般中海干拓農地の貸借については、農地中間管理事業で行い、売買については、農業経営基盤法に位置づけられる特例事業により実施する。

2. 県所有中海干拓農地の維持管理(委託) 【 予算額 2,969 千円 県単独補助 】

県所有中海干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区分	内容	予算額 (千円)	備考
県有農地管理費	県所有農地 23.9ha の管理 草刈り等	2,501	①人件費 1,271 千円 (3名・0.4人役) ②草刈り等 1,230 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模 な修繕・補修	468	
合計		2,969	

3. 一般中海干拓農地の販売・利用促進対策(補助)

【 予算額 4,756 千円 (4,118 千円 県単独補助、638 千円 機構単独) 】

一般中海干拓農地の利活用促進を促進する。

区分	内容	予算額 (千円)	備考
利活用促進活動費	農地・農家情報の収集及び 権利調整	4,456	①人件費 4,206 千円 (6名・1.1人役) ②業務費 250 千円
PR資料作成費	印刷製本等 PR 費用	300	印刷製本、案内板設置 CATV 番組放送
合計		4,756	

4. 中海干拓農地の貸借

(1) 一般中海干拓農地の賃貸借 【事業計画は農地中間管理事業へ計上】

(2) 県所有中海干拓農地の賃貸借

- ① 県所有中海干拓農地は、県が直接耕作者に貸付ける。
- ② 未貸付け農地は、県の委託を受け機構が除草等の維持管理を行う。

5. 県所有中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

県の方針に従い、県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑化を進める。

区 分	平成25年度(実績)		平成26年度(実績)		平成27年度(計画)		
	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	排水改良工事				-	-	-
弓浜工区	1	0.3	1	0.3	1	0.3	2,000

6. 中海干拓農地の基盤整備 【農業経営基盤促進事業(予算額 5,040 千円 国 10/10)】

農業経営基盤促進事業を活用し、弓浜工区の荒廃農地の基盤整備を行い、干拓農地の利活用を進める。

区分	事業量	事業費	備考
弓浜工区	末端畑地 かんがい 施設整備 A=1.2ha 暗渠排水 A=1.2ha	5,040 千円	着手予定年月日 H27年4月20日 完了予定年月日 H28年3月16日

IV 担い手育成に関すること

1. 基本的な方針

- (1)農地中間管理事業の本格実動に伴い、就農相談、各種研修等担い手育成業務全般において、当該事業との一体的運営を意識した業務展開に改める。
- (2)新規就農者の定着、営農の発展過程のサポートを総合的に実施する専門機関として、これまで培ったノウハウを維持しつつ、各市町村における担い手育成方針とタイアップし、地域農業の将来設計図である「人・農地プラン」を踏まえた活動展開を図る。
- (3)難易度の高い担い手支援業務に共に携わる市町村、JA、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関との連携と情報共有に努めるとともに、県全体の担い手支援スキルのボトムアップを主導する役割を担う。
- (4)指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務との連携を強化し、県関係機関との認識の共有化を一層進める。

2. 就農相談活動 【 予算額 農地・担い手業務推進受託費へ計上 】

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

(1) 就農啓発相談会の開催

- ①就農相談員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農大や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

	県内		県外		合計		26年度 実施
		うち②		うち②		うち②	
相談会開催計画	10回	3回	10回	3回	20回	6回	18回
相談・指導人員見積	130人	30人	150人	30人	280人	60人	230人

- ②産地としての後継者育成を具体的に想定し、定着支援への協力体制が確保できる地域、組織からの提案に基づき、新規就農希望者を募る相談対応を一部実施する。

<受入れの相談事案>

- 八頭町大門(花御所柿)
- 琴浦町 JA鳥取中央赤碕ミニトマト生産部
- 北栄町 大栄スイカ協議会

<募集方法の具体案>

- 機構ホームページでの情報発信
- 県外相談会(IJU相談会等)での募集説明会開催

(2) プレ視察研修・体験の推進

①就農情報の発信

- (ア)情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- (イ)就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

②農業視察研修会の開催 … 就農希望者を対象に県内農家への日帰り農場視察の実施

(ア)県委託事業により年3回開催

- ・東・中・西部で各1回ずつ
- ・マイクロバス使用
- ・参加人数:1回当たり20名
- ・3～5農場を視察
- ・有料

3. 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へIJU！アグリスタート研修事業 【 予算額 42,577 千円（県 10/10） 】

ア 県外から移住しての就農を希望する者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、新規就農者の早期育成・定着を図る。

- ① 平成 26 年 10 月に大山町が独自に創設したアグリマイスター制度等、市町村段階の新たな仕組みとも連携した研修運営を進める。
- ② 研修生の就農地確保については、受入農家や地元の情報も活用しながら、機構が主体的に調整を行い、中間管理事業による権利設定を行うことを原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。

イ 第8期研修(平成 27 年 2 月開始)から、トライアル研修期間を2ヶ月間から5ヶ月間に延長して運用中。

(理由)

- ① 研修生の本質を見極めるために、最低限半年程度の期間が必要。
- ② 農閑期と農繁期を通じた期間の中で、総合的に農業の資質・適性(人間性、地域との調和、作業センス等)を判断することが必要。

<平成 27 年4月1日～平成 28 年3月 31 日の研修計画>

研修期		研修生枠	研修期間	H27 年度 研修月数
第 7 期生	追加研修	7 名	H27 年 2 月～6 月 (3名)	3ヶ月
			H27 年 2 月～7 月 (2名)	4ヶ月
			H27 年 2 月～9 月 (1名)	6ヶ月
			H27.年 2 月～H28 年 1 月 (1名)	10ヶ月
第8期生	トライアル研修	10名	H27 年 2 月～6 月	3ヶ月
	本格研修	10名	H27 年 7 月～H28 年 1 月	7ヶ月

	追加研修	4名	H28年2月～H29年1月(最長)	2ヶ月
第9期生	トライアル研修	20名	H28年2月～6月	2ヶ月

※ 独立就農者数(累計)の見込み

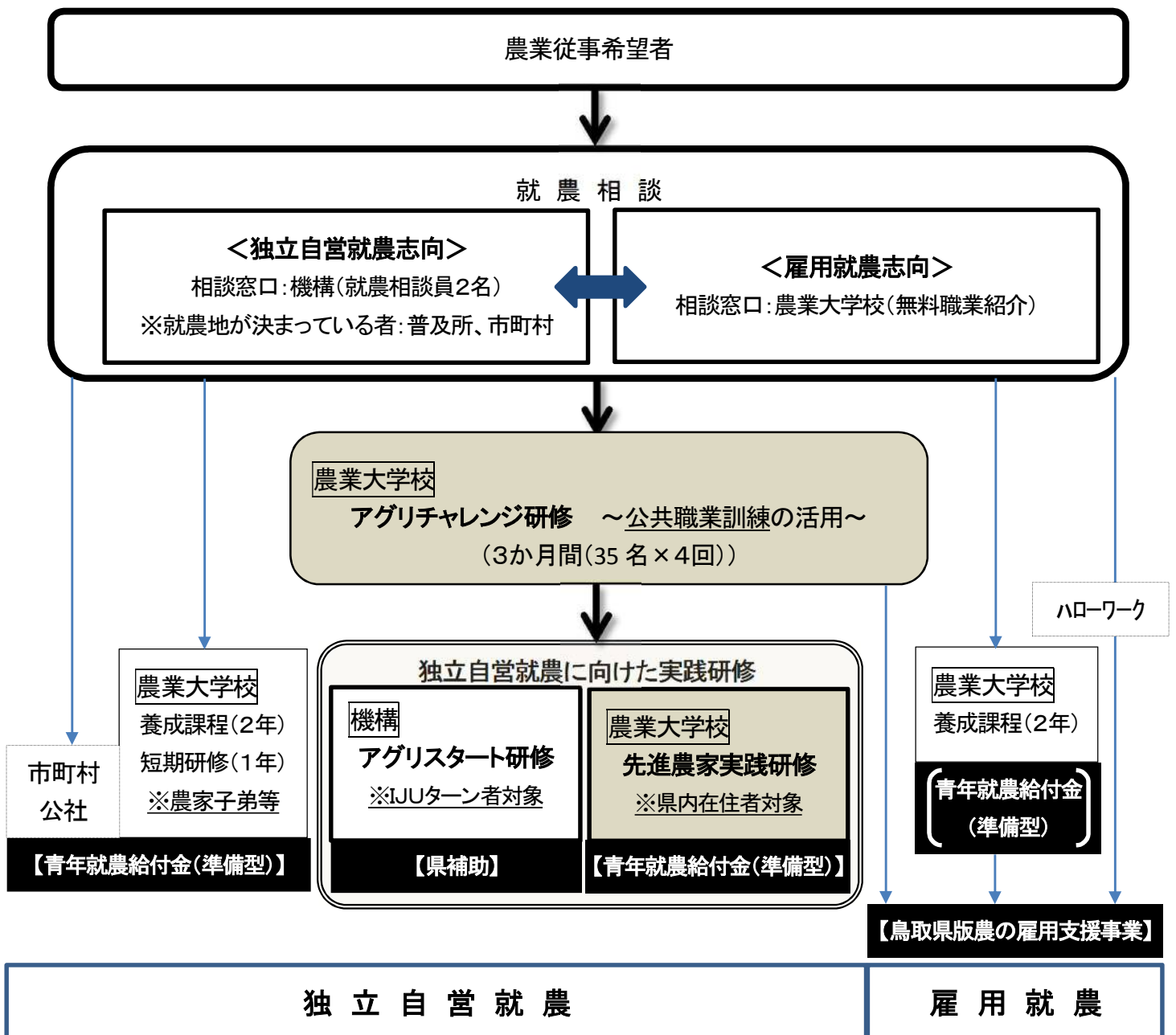
	H27年2月 (7期終了時)	H28年2月 (8期終了時)	H29年2月 (9期終了時)
研修修了者	94名	103名	123名
うち独立就農者	72名	81名	101名

No.	項目	内 容	予算額
1	研修生への手当て	研修生雇用支援事業 <1人当りの事業費> ア 給 与 120,000 円/月 イ 住居手当等(上限) 33,000 円/月 ウ 労働保険、社会保険 25,695 円/月	35,038 千円 (県 10/10)
2	受入の農場研修指導員の設置	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整える。 受入農場研修指導員への謝金 定額 40,000 円/人/月 ○受入農家間の情報交換・カリキュラムの平準化を推進する。	7,320 千円 (県 10/10)
3	農大研修の実施	農業大学校サポート研修費助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入農場での実践研修の補完)を実施する。 ア ウォーミングアップ研修(3泊4日) 受入農家での実践研修開始前に、研修・就農に向けた心構えの確認、農業の基礎知識習得を目的に実施 イ アグリスタートサポート研修(3回(1泊2日)) アグリスタート研修生だけでなく、市町村公社が実施する農業研修制度の研修生も参集し実施 <主なカリキュラム案> ・農地確保の進め方 ・就農計画作成の進め方 ・経営者セミナー(目標とすべき先輩農家による講話) ・男の料理教室 ウ 大型農業機械研修(講習:5日間、検定)	219 千円 (県 10/10)
合 計			42,577 千円

4	研修推進員の設置	機構に研修推進員2名を配置し、研修生に寄り添いながら研修の課題解決、関係機関とのコーディネートを実施する。 ア 受入農家、関係機関との調整 イ 研修実施上の課題把握 ウ 研修カリキュラム全体の企画立案 エ 集合研修の運営	農地・担い手業務推進受託費へ計上
---	----------	--	------------------

<平成27年度からの新たな研修制度について>

- 農業大学の研修体系に公共職業訓練を活用した「アグリチャレンジ研修」を組み込み、農業実践に必要な基礎的な知識・技術習得を支援。アグリスタート研修生の採用にあたっては、アグリチャレンジ研修の受講を条件とする。
- 独立就農のための実践研修として、機構が実施するアグリスタート研修に加え、農業大学校が新たに「先進農家実践研修」を運営開始。アグリスタート研修は、原則、県外からの移住者や県内非農家出身者(高リスク)を対象に、先進農家実践研修は、県内在住の農家出身者(低リスク)を対象に実施する。



(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修 【予算額 50 千円(機構単独)】

農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

- ア 年1回(実施場所は農試・農大・園試・弓浜分場などから選定)
- イ 技能の例
 - i) 鎌の研ぎ方・使い方 ・畝立の実習 ・ロープの結び方
 - ii) 草刈機の保守・点検・安全な使い方等

4. 就農支援資金事業

(1) 就農支援資金免除事業 【予算額 1,532 千円(県 10/10)】

平成21年度までに就農支援資金(うち研修資金のみ)を借受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

○ 事業対象者 猶予対象者17名、免除対象者24名

区分	支払を猶予する額	対象者 (人)	金額 (千円)
H15 年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の8割相当額	2	192
H16 年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の7割相当額	7	546
H17 年度から平成19年度までに借り受けた研修資金	研修目的に使用した経費(宿泊先の確保が必要な場合は、宿泊経費(食事代は除く)を含む。)とし、上限は次のとおりとする。 1 鳥取県就農促進方針第3の4(1)から(3)までにおける研修にあつては10万円に研修月数を乗じた額を10で除した額 2 改良普及員等による指導研修にあつては、借入額の2分の1の額を10で除した額	12	734
H20 年度から H21 年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の5割相当額	2	60
計		(延べ) 23	1,532

(2)既貸付債権の管理

償還金の収納及び県への償還に関する事務を行う。

5. 青年就農給付金(準備型)給付業務 【予算額 46,039 千円(国 10/10)】

- ①県が認める研修機関(農地利用集積円滑化団体)又は農業大学校で研修を受ける農業研修生(就農予定が45歳未満に限る)に対し、機構が給付機関として、研修期間中年間150万円を最長2年間給付する。
- ②給付事務及びフォローアップ業務、その他機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員1名を設置する。
- ③H27より、農業大学校が新たに実施する「先進農家実践研修」を受ける者についても、本給付金の給付対象とする。
- ④研修生が、将来の目標として目指す経営内容、規模等を明確にイメージしながら研修に臨むことが重要であるが、現状ではそのイメージが不明確である場合が多い。就農エリアによっては、農地利用について他の担い手と緻密な調整が必須となることから、今後は研修機関も含め、中間管理事業の活用により、いかに経営発展を支えていくかの視点をもって業務を行う。

<これまでの給付実績とH27 給付計画>

	人数	金額(千円)	給付金返還の発生状況
H24 年度給付実績	16 名	23,375	1 名 1,375 千円(H26 返還)
H25 年度給付実績	18 名	21,125	1 名 1,375 千円(H26 返還)
H26 年度給付実績	15 名	19,750	-
H27 年度給付計画	30 名	45,000	-
うち ⑨ 先進農家実践研修	15 名	22,500	-

◎青年就農給付金(準備型)の給付要件

「給付額」 150万円／年 [給付期間] 就農前の研修期間(最長2年間)
「給付の対象」 鳥取県が指定する研修機関又は鳥取県立農業大学校において、概ね1年以上の研修を受ける者
「給付にあたっての主な要件」 ①原則として就農予定時の年齢が45歳未満の者 ②研修終了後1年以内に独立就農、又は農業法人・農家に雇用され、一定期間営農を継続することが確実な者(※) ③常勤の雇用契約を締結していないこと(アグリスタート研修生は対象外) ④生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複需給でないこと (※)給付金返還 ア) 研修終了後1年以内に就農しなかった場合 研修終了後1年以内に独立・自営の営農開始、又は農業法人・農家との常勤雇用契約のいずれも行わなかった場合 イ) 給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間就農を継続しなかった場合 ウ) 適切な研修を行っていない場合

6. 初期営農農機具等支援事業 【予算額 22,450 千円(機構単独)】

- (1)アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接するサポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。
- (2)トラクターについては、新規就農者が個人導入する際、経営規模が利用規模の目安・下限面積に達しない場合も多く、実質的に導入が難しい。そのため、機構保有の状態で必要な時期に希望者に貸与することを原則とし、H27 からの3年間、計画的に中古トラクターの購入・配備を進めていくこととする。

<対象とする機械・施設等>

- ①動力を有する農機具等(トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機 等)
- ②農業用施設(パイプハウス、ユニットハウス 等)
- ③農具備品類(育苗トレイ、鍬、鎌 等)

<H26 年度取扱実績>

機械・施設名	所在地	取得の きっかけ	台数・棟数	売渡 譲渡	買取価格 (円)	売渡価格 (円)
背負動力散布機	米子市	JA 機関紙 へのチラシ折 込	1台	済	無償	無償
背負動力噴霧機	米子市		1台	済	無償	無償
据置型動力噴霧機	米子市		1台	済	無償	無償
据置型動力灌水ポンプ	米子市		1台	済	無償	無償
草刈機	米子市		1台	済	無償	無償
トラクター (計3台)	湯梨浜町	研 修 修 了 生からの情 報提供	20ps 1台	未	594,000 (点検・整備済)	—
	湯梨浜町		17ps 1台	機構保有 のまま、	108,000 (点検・整備済)	—
	日吉津村	上 場 理 事 長の声か け	20ps 1台	新規就農 者に貸出 し	50,000 〔点検・整備費〕 58,351	—
パイプハウス (計21棟)	北栄町	受 入 農 家 の紹介	5.5m×27m 4棟 6.0m×40m 7棟 作業場用 1棟	済 アグリ6期 山根潤也	1,296,000	2,257,600 〔修繕費〕 961,600
	北栄町	受 入 農 家 の紹介	5.5m×90m 1棟	済 アグリ7期 柿原弥生	200,000	1,722,797 〔修繕・移送・内 部資材費〕 1,622,797
	日南町	研 修 修 了 生からの情 報提供	6.0m×40m 3棟	未 アグリ7期 柿原弥生	330,000	未定 (修繕・移築費別途)
	日吉津村	上 場 理 事 長からの情 報提供	6.0m×50m 1棟	未 アグリ7期 鈴木正道	300,000	未定 (修繕・移築費別途)
	鳥取市	業者からの 情報提供	5.5m×40m 2棟	未 アグリ7期 森川仁美	無償	未定 (修繕・移築費別途)
	岡山県 美作市 (東栗倉)	古 田 職 員 知人からの 情報提供	6.0m×25m 2棟	未 アグリ6期 松本晴二	無償	未定 (修繕・移築費別途)
	合 計					2,878,000

<H27 取扱予定>

機械・施設名	台数・棟数	買取価格 (円)	修繕・点検等経費 (円)	売渡価格 (円)
管理機	1台	70,000	30,000	100,000
トラクター	20ps 2台	200,000	100,000	—
	15s 1台	100,000	50,000	—
パイプハウス	5.5m×50m 8棟	2,400,000	9,600,000	12,000,000
	5.5m×30m 5棟	1,000,000	5,000,000	6,000,000
	6.0m×40m 3棟	—(H26 買取)	1,100,000	1,430,000
	6.0m×50m 1棟	—(H26 買取)	1,000,000	1,300,000
	5.5m×40m 2棟	—(H26 買取)	1,000,000	1,000,000
	6.0m×25m 2棟	—(H26 買取)	800,000	800,000
合計		3,770,000	18,680,000	22,630,000

H27 予算額: 買取価格合計(3,770,000 円) + 修繕・点検等経費合計(18,680,000 円) = 22,450,000 円

7. 機構保有地活用研修事業 【予算額 0 千円(機構単独)】

(1)機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

(2)制度の内容

- ①研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。
- ②研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担(立替)する。
- ③研修終了後(就農時)に、研修生の負担により精算する。

<H27年度実施計画>

研修生	作目・面積 (a)	生産費 (千円)
久保田 幹二	白ネギ 30a	800
中村 泰之	白ネギ 30a	800
7 期追加研修生分 計		1,600
8 期生 3 名想定	白ネギ 20a	550
	梨 4a	270
8 期研修生分 計		820
合計		2,420

8. 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業 【予算額 500 千円(機構単独)】

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

- ア 対象者: 申請に基づいて審査会により決定(就農後5年以内の者を公募)
 イ 助成者数: 年間 10 名
 ウ 助成金額: 5万円/人
 エ その他: 助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

<H26 採択状況>

	氏名	課題名	担当普及所	事業費(円)
①	未来へつなぐらつきょう将来ビジョン研究会 (鳥取市) ※グループ申請 (5名)	観光地の特性を活かして農業を発展させたらつきょう産地への視察研究 ・沖縄県伊江島の島らつきょうに関する栽培、販売方法の視察	鳥取普及所	209,350
②	坂田 裕明(大山町)	茨城県結城市におけるトウモロシ促成栽培の視察	大山普及支所	50,000
③	羽島 正樹(米子市)	白ねぎ栽培におけるネコブセンチュウ被害軽減のための土壌消毒剤の効果比較	西部普及所	50,000
④	足立 大輔(境港市)	冬期の土壌消毒剤処理による白ねぎ圃場雑草対策	西部普及所	50,000
⑤	丸瀬 和憲(米子市) ※グループ申請 (2名)	胡麻栽培と加工における先進地研修 ・全国トップの胡麻生産地である鹿児島県において、栽培技術習得、調整・選別、加工工程の視察	西部普及所	100,000
合 計				459,350

(2) 農村青年会議活動促進事業 【予算額 350 千円(機構単独)】

事業実施主体	農村青年会議等		
事業内容	補助率	上限額	
ア 農業青年のつどいの開催 イ 研修会の開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150千円 2 地区農村青年会議連絡協議会 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会) 100千円×2地区	

(3) 新規就農者グループ活動促進事業 【予算額 100 千円(機構単独)】

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成して、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

- ア 対象グループ：申請に基づいて決定
- イ 助成グループ数：年間2グループ
- ウ 助成の金額：5万円/1グループ
- エ その他：会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

<これまでの助成実績>

	助成グループの名称	助成額
H23年度	米子市彦名干拓地営農組合 担い手部会(米子市)	50 千円
H24年度	とっとりふるさと就農舎同窓会(鳥取市)	50 千円
	会見農村青年会議(南部町)	50 千円
H26年度	伯仙・岸本地区新農業人の会(米子市)	50 千円

(4) 担い手グループとの連絡調整活動 【予算額 50 千円(機構単独)】

担い手農家の個別の現状やニーズを把握して、業務の推進につなげることを目的に加入している、西部水田経営者会議、鳥取県農業法人協会の活動参加に要する経費を計上する。

9. 担い手支援スキルアップ研修事業

(1) 農業農村担い手育成研修会開催事業 【予算額 450 千円(機構単独)】

ア 担い手支援における現場の課題を共有しつつ、難易度の高い業務への対応能力向上を図るため、熱意ある関係機関有志を対象に「農業農村担い手育成研修会」を開催する。

イ H25 の試行を踏まえ、H26 年度も引き続き鳥取県農業士連絡協議会及び鳥取県農業会議に後援いただき、以下のとおり開催した。

<開催概要>

- ① 開催日：平成26年9月4日～5日
- ② 会場：ホテル大山しろがね(西伯郡大山町大山)
- ③ 参加者：80名(県農林水産部関係課、普及所、農林局農業振興課、農業大学校、JA、市町村、農業高校 等)

④ 内 容

i) 課題共有

新規就農者育成の取組状況と課題(各普及所からの発表)

ii) 基調講演

a 福祉行政の現場から～ケースワーカー、児童相談所などの対応に学ぶ～

(県西部総合事務所福祉保健局福祉支援課 草刈康明課長)

b キレイゴトぬきの農業論～小さくて強い農業で生き残る～

(茨城県土浦市 久松農園代表 久松達央氏)

ii) 分科会 ～テーマ:新規就農者にどう関わるか～

a 組織・チームとしての関わり

b 困った研修生・新規就農者への対応

c 地域との関係性・コーディネート

(2) カウンセリングスキル習得研修開催事業 【予算額 150 千円(機構単独)】

① 特殊事情を抱えるアグリスタート研修生、就農相談者等に対し適切に対応するにあたり、カウンセリングのノウハウを習得するために、職員研修として実施する。

② 市町村等関係機関職員も参集範囲として開催することとする。

10. 指導農業士との連携事業 【予算額 50 千円(機構単独)】

<具体的な連携事業>

① 機構職員が県下の指導農業士73名を訪問巡回。アグリスタート研修生をはじめ、新規就農者を地域で支える仕組みづくりに向けて、指導、協力を依頼する。

② H27年11月に鳥取県にて開催が予定されている「中国四国地域農業士研究会」の開催を支援する。

③ 農業士連絡協議会の活動助成を実施する(助成額:50千円)。